令和5年3月号No.179

新地とその変遷

本会会長　原田博二

１．元禄の大火と新地の造成

元禄１１年（１６９８）４月２２日に後興善町乙名末次七郎兵衛宅から出火した火災は、金屋町や大黒町など付近の２２か町、さらには本蓮寺や法泉寺などに延焼、人家２０４４戸、土蔵３３棟を焼失、人８名の他犬１２０匹、猫２９０匹が焼死するという大火となった。

この時、長崎港に停泊していた唐船は２０隻、いずれも樺島町や浦五島町の土蔵に荷物を収納していたが、その内の１０隻の荷物（銀３３７７貫目に相当）が罹災、その被害は莫大な金額となった。

そこで土蔵所持の町人３９人は、連名で東濱町の海岸を埋め立て荷蔵所を建設した。これが新地である。

新地の造成は、元禄１２年（１６９９）に始まり、同１５年（１７０２）に完成した。費用は、銀４４０貫目であったが、その内の銀２００貫目は幕府より借用（１０年の年賦）、残りの銀２４０貫目は３９人がそれぞれ負担した。

この３９人の内、３人は新地頭人、残りの３６人は蔵主と呼ばれ、荷蔵の使用料等は出資額に応じてそれぞれ配分された。

「新地」『嘉永4年改鋳長崎細見圖』（個人蔵）

２．新地の規模

新地の規模は、東西は７０間、南北は５０間、総坪数は３５００坪（後に３８５０坪に拡大）であった。

構内は、周囲が土塀で囲まれていた。南西側は、現在の湊公園に面した部分で、西の角に西番所があり、西側から一番水門、二番水門、三番水門、四番水門と４つの水門があった。水門には、水門毎に検使場、改場が１棟ずつあり、荷蔵が一番水門に３棟、二番水門に２棟、三番水門に２棟、四番水門に１棟あった。

北東側は、現在の銅座町に面した部分で、その中央部に表門があり、新地橋で西濱町に通じていた。新地橋は、元禄１５年の新地の造成とともに木橋が架けられたが、文化５年（１８０８）石橋（長さ１５ｍ）に架け替えられた。

東南側は、広馬場に面した部分で、中央部に土神祠が、南の角近くに南門があり、広馬場橋で唐人屋敷に通じていた。広馬場橋は、元禄１５年の新地の造成とともに木橋が架けられたが、後に石橋（長さ１８ｍ）に架け替えられた。南門の南側には南番所があり、中国人の出入りを厳重に監視した。

３．幕末・明治以降の新地

安政６年（１８５９）長崎は、アメリカ、イギリス、ロシア、オランダ、フランスの５か国に開港され、貿易が開始された。

開港とともに大浦を中心に居留地が造成され、元治元年（１８６４）には梅ケ崎一帯３８００坪が埋め立てられた。さらに慶応２年（１８６６）には南瀬崎米蔵跡地や唐船修理場跡地が居留地に編入され、梅ケ崎に運上所が開設された。

唐人屋敷は、清国との条約が不締結であったため居留地から除外されたが、広馬場（２００４坪）や新地は次第に欧米人や中国人が居住するようになった。

そこで明治元年（１８６８）蔵主２２人は、新地を政府に献納、以後、新地は居留地に編入された。献納の際、金５３００両が政府より下賜されたので、これも出資額に応じて蔵主に配分された。

一方、慶応２年（１８６６）出島が居留地に編入されると、出島と大浦間を外国人が頻繁に往来するようになった。そこで梅ケ崎町から新地町と東築町を経て出島町まで橋を架けることになり、明治２年（１８６９）梅ケ崎町・新地町間に梅ケ崎新橋（木造・長さ約３３ｍ、後に新地新橋と改称）が、新地町・東築町間に新大橋（木造、長さ約５８ｍ、後に本川口橋と改称）が、東築町・出島町間に出島新橋（木造、２７ｍ）が架けられた。

さらに明治３年（１８７０）新地の造成（築増し）が行われた。造成は、新地町の南東の角から北東の角にかけて１１０１坪が三角形に埋め立てられた。

昭和２９年（１９５４）以降、出島町と築町の間が開削され銅座川を通すとともに、現在の新地町の東側の旧日浦海岸、南側の湊公園、西側の旧銅座川一帯が埋め立てられた。さらに出師橋もこれらの改良事業に関連して昭和３３年（１９５８）撤去され、新地町とその一帯は、現在の景観となった。

本稿は令和４年１２月例会「新地とその変遷」の発表要旨である。